

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(観光振興)

44	スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業	URL	HP 事例等	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00275.html https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1372561.htm	 HP	 事例等
事業実施主体(対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 (百万円)	問合せ先
都道府県 市町村	ソフト	10/10	2月～3月頃(委託) 3月～5月頃(補助)		72	スポーツ庁参事官 (地域振興担当) 付 03-5253-4111(内線3929)

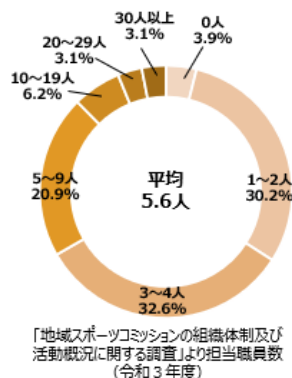
スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業

令和7年度予算額(案) 136,971千円
(前年度予算額) 188,726千円



現状・課題

- 地域SCの事業展開は、スポーツ合宿や大会等の「誘致・実施」を行っている団体が半数以上ある。
- 一方で、その他の取組に拡大して事業展開を出来ておらず、スポーツによるまちづくりを推進していく上では地域SCの多角的な事業展開が必要である。
- 地域SCの職員数は約6割が4人以下となっており、継続的な運営体制の構築に向けて担い手の確保・育成が必要となっている。



事業内容

スポーツ大会や合宿の誘致・開催等のスポーツによる「まちづくり」を推進していくため、その担い手となる地域スポーツコミッション(地域SC)の質的な向上(経営の安定や運営を担う人材の育成・確保等)に向け、①新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、②研修講座の実施等の人材育成サポートや人材確保に向けたマッチングの実証を行い、自立・自走化した地域SCの増加を目指す。

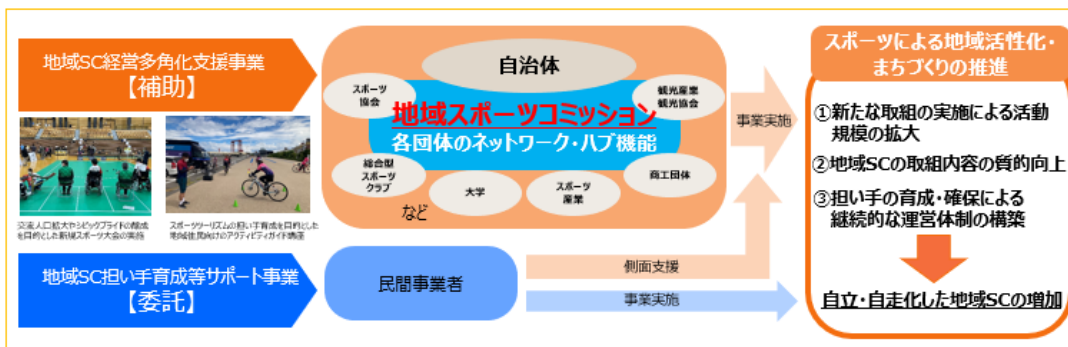
事業実施期間 平成27年～

地域SC経営多角化支援事業 0.7億円

- 地域SCの多角的な事業展開へのチャレンジを支援する。
 - ① 交流人口拡大に資する事業(アウトター事業)
 - 例) スポーツツーリズム、プロスポーツチームとの連携 等
 - ② 地域住民向けの事業(インナー事業)
 - 例) 地域住民の健康づくり、競技者の育成 等
- ※ 地域SCのさらなる自立・自走化を実現するべく、過年度採択実績のない自治体を優先的に支援する。

地域SC担い手育成等サポート事業 0.6億円

- 研修講座等の人材育成サポートの対象者を拡大
 - ① 地域SC初任者や設立検討団体担当者
 - ② 地域SC運営に係るノウハウの取得に向けた支援
- 地域SCの実状に合わせて、人材確保に向けたマッチングをモデル的に実証する。
 - 例) ○ 地域おこし協力隊マッチング支援
 - 副業・兼業人材マッチング支援
 - 大学生インターンシッププログラム



担当: スポーツ庁 参事官(地域振興担当) 付

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(観光振興)

45	スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業	URL	HP 事例等	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1387682.htm https://sporttourism-japan.com/	 HP	 事例等
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 (百万円)	問合せ先
都道府県 市町村 民間団体	ソフト	100%(委託 事業のため)	2月～3月頃 (下図②) 4月～5月頃 (下図①)		167	スポーツ庁参事官 (地域振興担当) 付 03-5253-4111

スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業

令和7年度予算額(案)
(前年度予算額)

167,079千円
178,800千円)



事業概要

地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむスポーツツーリズムについて、増加傾向にある訪日旅行者を主なターゲットとし、引き続き、ニーズに沿った効果的な取組事例の創出、DXを活用したプロモーション等によるスポーツツーリズム・ムーブメントの創出を進める。これにより、武道を含めたスポーツツーリズムの認知拡大による地方誘客につなげながら、訪日旅行者等のニーズの変化を的確に見極め、地域スポーツ資源を活用した国内外から選ばれるコンテンツの戦略的な創出を図る。

事業内容

事業実施期間 平成29年度～

①スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業 0.4億円

○武道をはじめとする地域スポーツ資源を活用したコンテンツの創出をモデル的に支援し、地方部での長期滞在※への貢献等の効果検証等を行う。

※ライブパフォーマンス、検定・資格取得等

1. 武道ツーリズム

日本発祥の武道と日本特有の資源(ヘリテイジ)等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出



2. その他(スノースポーツ・登山・ニュースポーツ等)

日本固有の資源の活用やニーズを掘り起こす、新たな種目を活用したコンテンツを創出



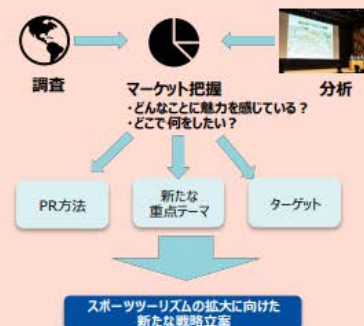
②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業(拡充) 1.1億円

○ホームページ等を通じたプロモーションや、セミナー等を通じた各地域での自発的なプロモーション活動を促進する。
○武道を中心とした体験機会を国内外で創出し、日本ならではのスポーツツーリズムの認知拡大、地方誘客を促進する。
○武道コンテンツ体験時の安全確保手法等の検討など、新規事業者参入に必要な環境整備に取り組む。



③スポーツツーリズム・マーケット調査事業(新規) 0.1億円

○今後のスポーツツーリズムの展開に効果的な「目的」「テーマ」「コンテンツ」等のあり方について、有効性の高い最新データを収集し、訪日旅行者等のニーズを把握・分析する。



スポーツによる地方創生・まちづくりへ

担当: スポーツ庁参事官(地域振興担当) 付

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(観光振興)

46	日本遺産活性化推進事業	URL	HP 事例等	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/ https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/		 
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
協議会、DMO等	ハード・ソフト	定額、 1/2等	4月頃		(百万円) 677	文化庁 参事官（文化拠点担当） 03-6734-4909

現状・課題

- 地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定。
- 日本遺産については、令和2年6月の認定をもって104件。認定件数は当面の間、100件程度とするこれまでの認定方針を堅持。
- 令和3年度より、「候補地域」、「総括評価」の仕組みを導入。「日本遺産」全体の底上げ、ブランド力の維持、強化を図っている。
- 課題として、日本遺産の認知度向上・インバウンド誘致に向けたより一層の取組促進が認定地域からも求められているところ。

事業内容

【日本遺産魅力向上事業】：6.0億円

● 日本遺産モデル構築事業：3.7億円

有識者委員会できりとめられた日本遺産の課題や改善事項を踏まえた事業例に基づき、地域への経済波及を踏まえた戦略立案、受入体制の構築など総合的に取り組み、日本遺産による地方創生のモデル地域の構築・横展開を図るとともに、認定地域における情報発信について、専門家によるブランディング戦略、広報活動ツールの作成、民間事業者とのコーディネート等、日本遺産を活用した情報発信モデルを構築する。

件数・単価	1,500万円×11箇所(増進) 1,000万円×5箇所(発信)	交付先	協議会、DMO等
-------	-------------------------------------	-----	----------

● 日本遺産情報発信事業：1.3億円

日本遺産ポータルサイト等のWEBサイトや動画サイト、SNS等、多様な媒体を活用し、日本遺産全体の広報・PRを国内外向けに実施する。

● 日本遺産ブランド力向上事業：1.0億円

日本遺産の日(2月13日)や日本遺産フェスティバル等の普及啓発イベントの開催による日本遺産の理解・誘客促進や、ツーリズムEXPOやJNTOと連携したWTM等の国内外の商談会への出展、日本遺産オフィシャルパートナーシップに係る取組等の実施により、認知度及びブランド力の向上を図る。

日本遺産とは



【地域文化財総合活用推進事業】：0.6億円

● 地域文化財総合活用推進事業(日本遺産等)：0.3億円

日本遺産の候補地域が、文化・伝統語るストーリー等を活用して、地域活性化や観光振興を推進する基盤的な取組に対して支援を実施。

- 人材育成事業：観光ガイドやボランティア解説員の育成等
- 普及啓発事業：ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催等
- 調査研究事業：旅行者(訪問予定者)の嗜好性調査等

件数・単価	1,000万円×3箇所	交付先	候補地域
-------	-------------	-----	------

● 日本遺産ゲートウェイ機能強化事業：0.3億円

地域の文化財を展示・活用する日本遺産センター・博物館等において、ストーリー理解を促し、地域のゲートウェイとして、展示改善、ワークショップ・体験事業の実施、地域を周遊するための案内に係る整備等を支援。

件数・単価	1,000万円×3箇所 (補助率1/2)	交付先	協議会、博物館等
-------	-------------------------	-----	----------

【審査経費等】：0.2億円

日本遺産の現地調査等に要する経費。

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

47	「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業	URL	①調査事業（ソフト）公募 調整中 ②補助事業（ハード）公募 調整中 ③事業紹介ページ https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/inbound_kaifuku/shohikakudai/shokuzai/gastronomy.html				 ③
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先	
DMO 地域協議会 民間事業者等 地方公共団体	ハード・ソフト	補助事業 （ハード） 1/2	【ソフト】 4月～5月頃 【ハード】 未定（6月以降）		（百万円） 200	国土交通省観光庁観光資源課 自然資源活用推進室 03-5253-8925	

事業内容

1) 調査事業

地域の「食」のブランディング、サプライチェーンやその他周辺産業との連携、ガバナンスの構築等を進める上で様々な知見を持った専門家とともに地域一体型経営戦略の策定と、それに伴うメニュー開発等に取り組み、ガストロノミーツーリズムの優良事例創出を図る。

2) 補助事業

地域ならではの高品質なサービス・体験を提供するための施設整備やコンテンツ造成、販売経路の形成等を補助する。

事業スキーム

- 事業形態：1)直轄事業
2)直接補助事業（補助率 1/2、補助上限25百万円）
- 補助対象：都道府県、市町村、DMO、民間事業者等
- 事業期間：令和6年度～

事業イメージ



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(観光振興)

48	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	URL	https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/kouikishuyu.html 			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・ 内容	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	R7年度 当初予算	問合せ先
下図参照	ソフト	下図参照	事業計画(案)募集期間：令和6年9月～10月 事業計画募集期間：令和7年1月		(百万円) 445	国土交通省観光庁 観光地域振興課 03-5253-8327

事業目的・背景・課題

- 観光立国推進基本計画（R5.3閣議決定）では、訪日外国人旅行者一人当たりの地方部における宿泊数を、令和7年までに2泊とすることを目標としている。（令和元年1.4泊）
- その達成に向けて、地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、2025年大阪・関西万博の開催も見据え、持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

事業内容

- 旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした次の取組を支援。

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション

事業イメージ



事業計画に基づく具体的取組

①調査・戦略策定	②滞在コンテンツの充実	③受入環境整備	④旅行商品流通環境整備	⑤情報発信・プロモーション
データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。	地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。	二次交通情報の検索システムや観光地の案内アプリの整備等を支援。	旅行商品の国内外OTA※への掲載、旅行会社との商談会などを支援。	WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。
 マーケティング調査	 滞在コンテンツの造成	 観光地の案内アプリの整備	 商談会への参加	 SNSを活用した魅力発信

事業スキーム

※OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 ①：定額（上限1,000万円） ②～⑤：事業費の1/2等）
- ・補助対象：登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）
但し、①及び⑤は広域連携DMOが実施主体となることを基本とする。
- ・事業期間：平成30年度～